

令和7年度 兵庫県相談支援従事者



参加費
無料

スキルアップ研修・触法コース (兵庫県受託事業)

日時

令和7年9月8日 月 13:30-16:30

兵庫県福祉センター多目的ホール（神戸市中央区坂口通2丁目1-1）

目的

触法障害者支援における各種法制度の概要及び相談支援従事者の役割を理解する

講師

(SIN法律労務事務所)

弁護士：福島健太

(兵庫県地域生活定着支援センターウィズ)

所 長：益子千枝

(地域支援センターあいあむ)

センター長：濱口直哉

対象

兵庫県内の相談支援専門員・行政職員
基幹相談支援センター所属の相談員

定 員 80 名【先着順】

申込は二次元コードより受付しています。



申込締め切り 令和7年8月29日（金）※定員に達した時点で申込は終了させていただきます。

※資料は兵庫県相談支援ネットワークホームページより必ず各自ダウンロードし、当日持参してください。資料は9/2までにアップロードする予定です。

主 催

一般社団法人 兵庫県相談支援ネットワーク

ホームページ

兵庫県相談支援ネットワーク

検索

<https://hyougo-soudan-net.jp>

令和7年9月8日（月）
兵庫県相談支援従事者スキルアップ研修
触法コースプログラム

時 間	内 容
13 : 00～13 : 30	受付
13 : 30～14 : 00	相談支援専門員に知っておいてほしい法制度 講師 福島健太
14 : 00～14 : 30	相談支援専門員に知っておいてほしいウィズの役割 講師 益子千枝
14 : 30～14 : 40	休憩
14 : 40～16 : 20	事例報告 相談支援専門員に知っておいてほしい入口支援 講師 益子千枝・福島健太 事例報告 相談支援専門員に知っておいてほしい出口支援 講師 濱口直哉・福島健太
16 : 20～16 : 30	まとめ

■お問い合わせ■ ※メールのみとなります
兵庫県相談支援ネットワーク(担当:中川)
Email y-nakagawa@mitsumi.or.jp